

平成 26 年度
一般社団法人日本病院薬剤師会 事業報告
(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

平成 26 年度の本会の事業は、平成 26 年 2 月 15 日（土）に開催した第 48 回臨時総会において承認された事業計画に則って担当の部・委員会が中心となり遂行してきた。

事業報告は、Ⅰ.各部・各委員会関連事業、Ⅱ.教育・研修等関連事業、Ⅲ.国際交流関連事業、Ⅳ.関連団体等への協力（役員等）の構成となっており、概要については下記のとおりである。

1. 病棟業務の推進についての取り組みとして、多くの施設の精神科病棟、療養病棟において病棟薬剤業務が取り組めるようにするため、精神科病院委員会セミナー及び療養病床委員会セミナーにおいて、具体的な取り組みの事例紹介等の講義を行った。

また、療養病棟と精神科病棟における病棟薬剤業務に関する調査結果を日病薬誌に掲載して会員に周知した。

2. チーム医療の推進の具体化の取り組みについては、「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」日本病院薬剤師会による解釈と具体例（Ver. 1.1）に、日病薬の新たな見解とチーム医療における具体的な実践事例を加えた「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」日本病院薬剤師会による解釈と実践事例（Ver. 2.0）を作成し、本会のホームページに公開した。

3. 医療安全への取り組みについては、改正薬剤師法が平成 26 年 6 月 12 日から施行され、従来の情報提供義務から情報提供・指導義務となったことに対応するため、会員に対して「必要な薬学的知見に基づく指導の進め方」を発出し、改正薬剤師法への対応について周知を行った。

また、医薬品安全管理責任者等講習会の開催場所・回数を増やし、改正薬剤師法への具体的対応を含めた形で、全国 9 カ所 10 回実施した。また、各医療機関の医薬品安全管理責任者に対して「医薬品安全管理責任者が留意すべき点について」及び「ラミクタール錠による重篤な皮膚障害に関する安全性速報への対応について」を通知し、注意喚起と周知を図った。

4. 診療報酬改定への取り組みについては、都道府県病院薬剤師会及び病院団体薬剤部長協議会から平成 28 年度診療報酬改定における要望項目の意見募集を行い、エビデンスの収集とエビデンスに基づき、平成 28 年度診療報酬改定における要望事項を検討した。

5. 病院薬剤業務の現状把握・分析・評価及び今後の業務展開の方向性の検討についての取り組みは、「病院薬剤部門の現状調査」を実施し、その解析を基に、病院薬剤師業務の現状を明らかにした。

6. 薬剤師の資質向上への取り組みについては、生涯学習、研修事業を推進するために、実務研修会、精神科病院委員会セミナー、療養病床委員会セミナー、中小病院薬剤師実践セミナー、新人研修等での講義内容を e-ラーニング収録して、配信してきた。

また、専門薬剤師、認定薬剤師養成事業として、がん、感染制御、精神科、妊婦・授乳婦、HIV 感染症領域の認定薬剤師の養成講習会の開催と認定試験を実施した。

7. 本会の組織体制及び運営の強化の取り組みについては、「日本病院薬剤師会入会のご案内」（改訂版）を会員増加対策として非会員施設に対して配布するとともに、薬系大学を訪問して学生等を対象に、病院薬剤師の業務等について講義を行った。

8. 薬剤師養成のための薬学教育への協力への取り組みについては、本会に「薬学実務実習の在り方検討（薬学実務実習ガイドライン作成検討）特別委員会を設置して、薬学実務実習に関するガイドラインの作成等について検討を行うとともに、同委員会の委員を文部科学省の「薬学実務実習に関する連絡会議」の委員として派遣し、薬学実務実習に関するガイドラインの作成に関して提言を行った。

I. 各部・各委員会関連事業

1. 病棟業務の推進についての取り組み

(1) 病棟業務の充実・拡大を図るためのセミナーの開催

精神科病棟及び療養病棟を有する施設において、病棟業務を実施する施設を拡大させることと、すでに病棟業務を実施する施設では、より病棟業務が充実するよう精神科病院委員会セミナー及び療養病床委員会セミナーにおいて、シンポジウムを企画しシンポジストによる病棟業務の具体的な取り組み事例についての発表を行った。

2. チーム医療の推進の具体化への取り組み

チーム医療の推進するための具体的な取り組みについては、「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」（平成 22 年 4 月 30 日付厚生労働省医政局長通知医政発第 0430 第 1 号）に示された薬剤師が積極的に取り組むべき 9 項目の業務例を具体化するため、その解釈と具体例をまとめた「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」日本病院薬剤師会による解釈と具体例（Ver. 1.1）を平成 22 年 10 月 29 日に公開して会員に周知してきたところである。

各施設における定着を目指し、その後の具体的な業務の展開を踏まえ、日病

薬の新たな見解と具体的な実践事例をまとめたものを加えた「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」日本病院薬剤師会による解釈と実践事例（Ver. 2.0）を将来計画委員会が中心となって作成すべく作業を行い、平成 26 年 4 月 12 日付で作成され、同年 4 月 17 日付で本会のホームページに公開するとともに、日病薬誌第 50 巻 6 号（平成 26 年 6 月）の 645 頁から 663 頁に掲載した。この実践事例には、NST、HIV、がん、緩和、感染、精神、褥瘡、救急・集中の領域における 25 件の業務例が掲載されている。

3. 医療安全への取り組み

(1) 改正薬剤師法施行への対応

改正薬剤師法が平成 26 年 6 月 12 日から施行され、新たに指導義務が課せられたことに対応するため、会員に対して「必要な薬学的知見に基づく指導の進め方」を発出し、改正薬剤師法への対応について周知を行った。

(2) 医薬品安全管理責任者等講習会の開催

平成 26 年度から、本講習会の名称を「医薬品安全管理責任者等講習会」と改めて、医薬品安全管理責任者だけでなく、代理の方の参加、次世代の医薬品安全管理責任者を養成する観点から、多くの会員に参加して戴けるような内容とした。

平成 26 年度の医薬品安全管理責任者等講習会は、平成 25 年度より開催回数を 3 回増やして、10 回開催し、合計 2,230 名が受講した。講習会の内容は、本年の 6 月に施行された改正薬事法への対応、厚生労働省総務課からは最近の薬事行政について、血液対策課からは血液製剤の適正使用についての講義、医薬品・医療機器総合機構（PMDA）からは医療機器関連の講義、「医療機関における安全性情報の伝達・活用状況に関する調査について」とする講義、医療情報活用及び医薬品安全管理に関連した講義を行った。

なお、本講習会の開催日、受講者等の実績については次のとおりである。

- ① 第 1 回：7 月 4 日（金）東京医科歯科大学 M&D タワー・鈴木章夫記念講堂で開催。395 名受講
- ② 第 2 回：7 月 25 日（金）仙台市情報・産業プラザで開催。88 名受講
- ③ 第 3 回：8 月 8 日（金）富山国際会議場多目的会議室で開催。64 名受講
- ④ 第 4 回：8 月 26 日（金）ブリーゼプラザ（大阪市）で開催。181 名受講
- ⑤ 第 5 回：8 月 29 日（金）名城大学薬学部（八事校舎）で開催。137 名受講
- ⑥ 第 6 回：10 月 10 日（金）岡山大学創立五十周年記念館で開催。
204 名受講
- ⑦ 第 7 回：10 月 17 日（金）札幌医科大学で開催。131 名受講
- ⑧ 第 8 回：10 月 24 日（金）九州大学医学部百年講堂で開催。341 名受講
- ⑨ 第 9 回：平成 27 年 1 月 17 日（土）大阪国際交流センター大会議室で開催。
280 名受講
- ⑩ 第 10 回：平成 27 年 1 月 31 日（土）東京医科歯科大学 M&D タワー・鈴木章夫記念講堂で開催。409 名受講

(3) 医療安全対策に関する調査の実施（PMDA と共同調査）

抗リウマチ剤メトトレキサート製剤は、骨髄抑制等の副作用を発現した事例等が報告されていることから、今後の医療安全対策を講じるために、「抗リウマチ剤メトトレキサート（MTX）製剤の医療安全対策に関するアンケート」を医薬品安全管理責任者等講習会の7回目から10回目の受講者1,161名を対象として実施した。

(4) 医療安全に関連した通知の発出

① 医薬品安全管理責任者が留意すべき点について

平成26年6月に改正薬剤師法、薬事法が施行され、薬剤師に薬学的知見に基づく指導義務が課せられ、11月には薬事法の名称変更（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）、医薬品・医療機器等安全性情報報告制度の提出先が厚生労働省から医薬品医療機器総合機構に変更されたことなどから、平成27年1月9日付で医薬品安全管理責任者宛に、「医薬品安全管理責任者が留意すべき点について」とする通知を本会のホームページに掲載した。この通知では、昨年医薬品に関連して発生した事故、医薬品副作用被害救済制度において「医薬品の使用方法が適正とは認められない」として不支給になった事例等を示して注意喚起と周知を図った。

② ラミクタール錠による重篤な皮膚障害に関する安全性速報への対応について

平成27年2月4日付で安全性速報（ブルーレター）「ラミクタール錠小児用2mg, 5mg、ラミクタール錠25mg, 100mgによる重篤な皮膚障害について」が発出され、本剤の「使用上の注意」の「警告」の改訂、用法・用量の遵守、皮膚障害の早期発見、早期治療を求めた内容が示された。このため、本会では、同日付で会員各位に「ラミクタール錠による重篤な皮膚障害に関する安全性速報への対応について」とする通知を本会のホームページに掲載した。この通知では、重篤な皮膚障害の発現を未然に防止するために、本剤の用法・用量に関する疑義照会の徹底を図るとともに、本剤を採用している医療機関と本剤を採用していない医療機関における対応例を示し、注意喚起を行うとともに、各医療機関における具体的な対応方法を検討するよう要請した。

(5) 薬剤師のための医療情報システム入門講習会の開催

平成26年度から新たに医療情報システムへの理解を深めるとともに関連の知識向上を図ることを目的とした「薬剤師のための医療情報システム入門講習会」を平成27年3月7日（土）に大阪市のエル・おおさかで開催し、111名が受講した。

同講習会では、5名の講師により、“医療情報および情報システムに関する最近の話題”、“医療情報システムと薬剤師”、“電子カルテシステム”、“部門システム”、“マスタ管理の留意点”について講義が行われた後、総合討論として参加者から活発な質問が発せられ、適宜回答等がなされた。

(6) 保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）の会員を対象とした共同セミナーの開催等

電子処方せんや電子お薬手帳をはじめとして、医療 IT 化が進展しているが、これらのシステム開発を行っているベンダーが、法的な問題を含め、正しくシステム開発を行うことができるよう、昨年度から、JAHIS と日本病院薬剤師会との共同で JAHIS 会員を対象として講習会を開催している。本年度も 1 月 30 日に JAHIS において開催した。

また、JAHIS において開発者が参考にするための技術文書「JAHIS 医療情報システムの患者安全ガイド〈内服外用編〉Ver. 1.0」の作成に際して、日本病院薬剤師会が協力し、平成 26 年 11 月に完成した。

4. 診療報酬改定への取り組み

都道府県病院薬剤師会長及び病院団体薬剤部長協議会の代表者に「平成28年度診療報酬改定要望項目の募集について」を発出し、都道府県病院薬剤師会及び病院団体薬剤部長協議会から平成28年度診療報酬改定における要望項目について意見募集を行った。

また、「平成26年度病院団体薬剤部長協議会」を平成26年12月19日（金）に開催し、医療政策部が各病院団体（日赤薬剤師会、全国済生会病院薬剤師会、全国厚生連病院薬剤師長会議、全国労災病院薬剤師部会、全国自治体病院協議会薬剤師部会、全国国立大学病院薬剤師部長会議、全国公立大学病院薬剤師部長協議会、私立医科大学協会病院部会薬剤師部長会議、全国国立病院薬剤師部科長協議会、国家公務員共済組合連合会病院部・旧令病院部薬剤師部長会議）の代表者と意見交換を行った。

平成28年度診療報酬改定に向けて、都道府県病院薬剤師会から寄せられた意見や病院団体薬剤部長協議会での議論を踏まえ、エビデンスのあるものを中心に要望事項の検討を行い、平成27年2月28日（土）に開催した第50回臨時総会において、平成28年度診療報酬改定要望事項（案）を説明した。

5. 生涯研修への取り組み

平成 26 年度に認定した平成 25 年度の生涯研修認定者数は、15,076 名であり、生涯研修履修認定者数（5 年継続）は、2,637 名であった。

e-ラーニングについては、平成 26 年度の受講者数は、393 名であった。配信したコンテンツは、平成 25 年度に配信した 14 コンテンツに加え、新たにスタジオ収録した 3 コンテンツ、専門薬剤師領域では感染制御領域 3 コンテンツ、精神科領域 1 コンテンツ、新人研修、中小病院薬剤師実践セミナー、療養病床委員会セミナー、精神科病院委員会セミナー、実務研修会で収録した 18 コンテンツを合わせた合計 39 コンテンツを配信した。

6. 日病薬病院薬学認定薬剤師制度への取り組み

本会は、平成 24 年度から病院・診療所等で医療業務に従事する薬剤師の臨床現場における実践能力の向上を目的とした病院薬学という特定の分野・領域で薬剤師認定制度認証機構の「特定領域認定制度」の取得を目指し、臨床での実践力を備えた薬剤師を養成するため、カリキュラム等を設定し、研修内容の質を担保できる生涯研修認定制度の構築に向けて生涯研修委員会が中心となって検討を重ねてきた。平成 26 年 3 月 26 日（木）に薬剤師認定制度認証機構に制

度名を「日病薬病院薬学認定薬剤師制度」として申請し、平成 26 年 9 月 19 日付で認証番号 P04 として認証を取得した。

本制度は、平成 27 年度より開始することから、平成 26 年度に日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修カリキュラム、認定要件、更新要件、認定試験及び試験の実施方法、対象研修、研修会実施機関、研修会の認定、集合研修の認定及び単位発行等手数料、研修会実施機関の研修会認定申請方法、集合研修の取り扱い、集合研修の記録様式等を作成するとともに、2 月末には研修会実施機関の認定申請を開始した。

また、平成 27 年 2 月 15 日（日）14 時から 17 時に日本薬学会長井記念館において、全国の生涯研修担当者を集めた「全国生涯研修担当者会議」を開催し、105 名が参加した。この会議では「特定領域認定制度の認証取得までの経緯」、「日病薬病院薬学認定薬剤師制度の概要」について説明を行うとともに、質疑応答を行った。

なお、本制度は平成 27 年度より実施し、平成 30 年度より認定を開始することから、生涯研修履修認定は平成 29 年度まで実施し、平成 29 年度認定者の認定期間が満了する平成 34 年 6 月 30 日をもって生涯研修履修認定は廃止することとなった。

7. 専門薬剤師認定制度への取り組み

(1) がん薬物療法認定薬剤師

平成 26 年度はがん薬物療法認定薬剤師認定試験を 2 回行った。1 回目は平成 26 年 6 月 8 日（日）に慶應義塾大学芝共立キャンパスにおいて実施し、186 名が受験した。47 名が合格、139 名が不合格、合格率は 25.3%であった。2 回目は平成 26 年 11 月 16 日（日）に長井記念館地下ホールにて実施し、152 名が受験した。62 名が合格、90 名が不合格となり、合格率は 40.8%であった。

認定審査委員会は 2 回開催した。1 回目は平成 26 年 9 月 8 日（月）に開催し、認定申請のあった 51 名の申請書類を基に認定審査を行い、50 名を認定した。第 2 回目は平成 27 年 2 月 3 日（火）に開催し、認定申請のあった 30 名の申請書類を基に認定審査を行い、28 名を認定し、平成 26 年度は合計 78 名を認定した。

がん薬物療法認定薬剤師の更新については、更新申請のあった 214 名の申請書類を基に認定審査を行い 212 名の更新を認定した。

(2) 感染制御認定薬剤師

感染制御認定薬剤師認定試験は、平成 26 年 6 月 15 日（日）に星薬科大学において実施し、213 名が受験した。138 名が合格、75 名が不合格、合格率は 64.7%であった。平成 26 年 9 月 5 日（金）に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった 142 名の申請書類を基に認定審査を行い、131 名を認定した。

感染制御認定薬剤師の更新については、更新申請のあった 122 名の申請書類を基に認定審査を行い、101 名を認定した。

(3) 感染制御専門薬剤師

感染制御専門薬剤師認定試験は、平成 27 年 1 月 11 日（日）にフォーラム 8 において実施し、33 名が受験した。21 名が合格、12 名が不合格となり合格率は

63.6%であった。平成27年3月3日（火）に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった14名の申請書類を基に認定審査を行い、13名を認定した。

感染制御専門薬剤師の更新については、更新申請のあった40名の申請書類を基に認定審査を行い、39名の更新を認定した。

(4) 精神科薬物療法認定薬剤師

精神科薬物療法認定薬剤師認定試験は、平成26年6月8日（日）に慶應義塾大学芝共立キャンパスにおいて実施し、69名が受験した。32名が合格、37名が不合格、合格率は46.0%であった。平成26年9月17日（水）に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった48名の申請書類を基に認定審査を行い、31名を認定した。

精神科薬物療法認定薬剤師の更新については、更新申請のあった37名の申請書類を基に認定審査を行い、27名を認定した。

(5) 精神科専門薬剤師

精神科専門薬剤師認定試験は、平成27年1月18日（日）に長井記念館地下ホールで実施し、15名が受験した。9名が合格、6名が不合格となり、合格率は60.0%であった。平成27年3月3日（火）に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった8名の申請書類を基に認定審査を行い、8名を認定した。

精神科専門薬剤師の更新については、更新申請のあった3名の申請書類を基に認定審査を行い、3名の更新を認定した。

(6) 妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師

妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師認定試験は、平成26年6月8日（日）に慶應義塾大学芝共立キャンパスで実施し、19名が受験した。18名が合格、1名が不合格、合格率は94.7%であった。平成26年9月2日（火）に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった23名の申請書類を基に認定審査を行い、19名を認定した。

(7) 妊婦・授乳婦専門薬剤師

妊婦・授乳婦専門薬剤師認定試験は、平成27年1月18日（日）に長井記念館地下ホールで実施した。1名が受験し、1名を合格とした。平成26年度は新規の認定審査は、申請者がいなかったため、行わなかった。

妊婦・授乳婦専門薬剤師の更新については、更新申請のあった2名の申請書類を基に認定審査を行い、2名の更新を認定した。

(8) HIV感染症薬物療法認定薬剤師

HIV感染症薬物療法認定薬剤師認定試験は、平成26年6月15日（日）に星薬科大学において実施し、19名が受験した。12名が合格、7名が不合格、合格率は63.2%であった。平成26年9月12日（金）に認定審査委員会を開催し、認定申請のあった16名の申請書類を基に認定審査を行い、16名を認定した。

(9) HIV 感染症専門薬剤師

HIV 感染症専門薬剤師認定試験は、平成 27 年 1 月 18 日（日）に長井記念館地下ホールにおいて実施した。3 名が受験し、3 名が合格した。HIV 感染症専門薬剤師の認定は、認定申請のあった 2 名の申請書類等を基に認定審査を行い、2 名を認定した。

HIV 感染症専門薬剤師の更新については、更新申請のあった 1 名の申請書類を基に認定審査を行い、1 名の更新を認定した。

8. 薬剤師養成のための薬学教育への協力への取り組み

(1) 薬学教育に関連する機関との連携

薬剤師の養成については、当面の諸課題に対する各関係機関の役割を明確化するとともに、長期実務実習の実施体制の整備等を図ることを目的として、「新薬剤師養成問題懇談会」（平成 18 年 4 月設置）において議論されてきた。

第 14 回の同懇談会は、平成 26 年 11 月 18 日（火）に厚生労働省会議室において開催され、薬学実務実習に関する連絡会議について、改訂コアカリキュラムで求められる大学が関与する実習の在り方及びガイドラインで求められる大学・実習施設の連携に関する考え方について、実習受け入れ施設における指導薬剤師について、各大学の卒業日に関する検討状況についての 4 項目が協議事項として諮られた。

本会からは、会長、薬学教育担当副会長、薬学教育委員会委員長が同懇談会に参加し、実習受け入れ施設における指導薬剤師に関する事項を議題として提案し、今後充実が求められる、病院での実習体制及び指導薬剤師の確保のための方策について議論した。

なお、新薬剤師養成問題懇談会の編成は、国公立大学薬学部長会議、日本私立薬科大学協会、日本病院薬剤師会、日本薬剤師会、厚生労働省、文部科学省の 6 者であり、薬学教育協議会、日本薬学会薬学教育委員会、日本薬剤師研修センター、全国薬科大学長・学部長会議、薬学教育評価機構、薬学共用試験センターがオブザーバーとして参加している。

(2) 薬学実務実習に関するガイドラインの策定

薬学実務実習に関するガイドラインは、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく薬学教育実務実習の在り方、実施体制等の大枠や方針について、関係諸機関間の調整を図るとともに、各機関の役割や検討事項を明確化することなどを目的として文部科学省に設置された「薬学実務実習に関する連絡会議」において策定されたものである。同会議は、本会から薬学教育担当副会長、薬学教育委員会委員長が構成メンバーとして加わり、合計 5 回開催され同ガイドラインの原案の作成にあたった。

薬学実務実習に関するガイドラインは、平成 27 年 2 月 10 日付で「薬学実務実習に関する連絡会議」から公開された。

(3) 病院における長期実務実習に対する基本的な考え方

日病薬として、薬学実務実習を推進するための基本方針等について示した「病院における長期実務実習に対する基本的な考え方」は、平成 22 年 3 月にホーム

ページ等で公開したが、今般、文部科学省から「薬学実務実習に関するガイドライン」が示されたことなどから、平成 27 年 2 月 14 日付で改訂版を作成し、平成 27 年 2 月 28 日（土）に開催した第 50 回臨時総会において、受け入れ施設の要件、1 クール毎の受入れ学生数、実習期間、受入れ学生、学生の評価等について公開した。

(4) 日病薬認定指導薬剤師の認定

長期実務実習における平成 26 年度の日病薬認定指導薬剤師は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 11 月 30 日の期間に第 20 期から第 21 期の認定申請を受付けた。薬学教育委員会で認定審査を行い、135 名を認定した。これに伴い、通算して第 1 期から第 21 期までに認定した日病薬認定指導薬剤師は合計 4,656 名となった。

9. 日病薬誌の編集・発行等の取り組み

編集委員会は、日病薬誌の編集・発行等に係る企画立案、会員の調査・研究の成果の公表の場となる「論文」の査読を担当するほか、会員に必要な各種情報の提供に努めている。平成 26 年度は、「論文」に利益相反（Conflict of Interest:COI）の記載を求めることとし、投稿規程及びチェックリストの改訂を行った他、オーサーシップの原則に準じて、全著者の署名による著作権譲渡書の提出を求めることとした。

平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月までの投稿数は 150 編（月平均 12.5 編）で、対前年比でやや増加傾向。掲載数 91 編（月平均 7.58 編）、却下、取り下げ等による返却数 53 編（月平均 4.41 編）、掲載率並びに返却率はそれぞれ 60.7%、35.3%となり、掲載数は前年度より 20 編増加した。

日病薬誌は平成 26 年で創刊 50 周年を迎えた。平成 12 年～現在までの歴代本誌編集委員長による記念座談会を企画し、本誌の変遷、各々の時代での取り組み、論文に関する課題等を掲載した（この 10 年を振り返って、51, 271-279）。「論文」は、会員サービスの一環として、過去に掲載された論文を無料で閲覧するための検討、電子投稿を視野に入れた審査体制の整備、検討を行っている。

10. 広報活動の推進への取り組み

(1) メールによる情報配信システム運用

ホームページとは別に会員に直接配信するシステムとして、日病薬メールニュース（JSHP Mail News）配信を継続し、あわせて配信数の増加の方策について検討した。平成 27 年 3 月 30 日で No.224 となり、登録者数は 2,213 名と、2014 年 3 月 24 日の 1,705 名より 508 名増加した。また、メールニュース冒頭記事の部員による執筆は、毎号執筆する形式で継続した。

(2) 薬剤師関連事業の可視化

各部会・委員会の紹介及び活動実績のホームページでの公開、専門薬剤師バッジの作成検討等の計画に沿い、まず、日病薬の英語版紹介パンフレットを改定した。また、昨年度改定した「クローズアップ認定・専門薬剤師-活躍する薬のエキスパート-」のパンフレットを、薬学部のある 14 校の国立大学、3 校の公

立大学、56校の私立大学、計73大学の臨床系教員へ送付し、薬物治療の専門家としての役割を担う病院薬剤師の仕事と、高度な知識と技能を活かす資格を、より多くの学生に周知していただくよう依頼した。

(3) 国民に対する病院薬剤師のアピール

日病薬の事業・出版物などのメディアへの紹介、病院用の病棟薬剤業務の紹介ポスター作製等を活動目標とし、まず、薬事日報ウェブサイト学生版へ、クローズアップ認定・専門薬剤師のパンフレットを掲載した。

前期からの継続課題であった「心に残る薬剤師」の公募に関しては、まずは、多くの国民に病院薬剤師の職能を認知していただく活動を優先することとし、計画を一時中断することとした。

(4) 病薬アワー（ラジオ日経）の運用

病薬アワー出演のテーマと講師の選定のため、全2回の選定会議を開催した（開催日 平成26年8月18日、12月1日）。例年通り毎週月曜日の放送を実施した。また、JSHP Mail Newsに1ヶ月の放送予定を掲載し、会員への病薬アワーの周知と視聴を促した。

(5) 日病薬ホームページの管理

ホームページの部分的リニューアルとコンテンツの充実及び部会、委員会提案のコンテンツの審査、掲載の計画に沿い、まず、「ホームページを飾る写真」の表示方法について検討した。日本病院薬剤師会ホームページのトップページに掲載されている写真は、国民に病院薬剤師の活躍を広く知っていただくために、会員より応募された内容をアトランダムに表示している。今回、病院薬剤師の多彩な業務を同時に閲覧可能なように、これまで応募していただいた飾る写真内容が一覧可能なページを増設した。あわせて、投稿規定を策定した。

(6) JSHP Mail Newsの登録の依頼

平成26年10月25日に開催された地方連絡協議会にて、各都道府県病院薬剤師会会長へ、文書にて、各支部会員へのJSHP Mail Newsへの登録推進を依頼した。あわせて、迅速配信メールにて同文書を送付した。その結果、配信数が1,775件（平成26年9月29日）から2,046件（平成26年12月22日）と271件増加した。また、平成27年3月30日現在の配信数は2,213件となり、平成26年9月29日時点より438件増加した。

(7) JSHP Mail Newsの登録数促進のための試み

JSHP Mail Newsの登録数促進のための試みとして、日本病院薬剤師会が主催する講習会の申込システムの作成の際、受講申込フォームに「JSHP メールニュースの紹介」および「配信の希望の場合の登録フォーム」を追加し、加えて、参加申込受付メール（受講票）に、JSHP メールニュースの紹介文を記載していただくよう、各担当課に依頼した。

(8) ホームページに掲載中の「部会・委員会活動一覧」にある「活動内容」の更新依頼

現在、日本病院薬剤師会ホームページに掲載されている「部会・委員会活動一覧」内の「活動内容」について、各部会および委員会が確認・更新し、さらに、定期的な報告や進捗状況等の掲載方法を検討した。

(9) 「一般の方へ」「メディアの方へ」のページの検討

本ページは、前広報・出版部会の発案により、「病院薬剤師を国民にもっと知ってもらおう」という目的のもと、現在サイト内に散らばっている一般向けならびにメディア向けの内容のコンテンツを移設し、病院薬剤師の活動をより理解してもらおうと、日本病院薬剤師会としての活動を積極的にメディアに発信するというコンセプトで設置された。「メディアの方へ」のページにはプレスリリースをはじめ、日本病院薬剤師会の調査、研究の結果や事業の実績などの情報を、「一般の方へ」のページには旬の医薬関連の話題を発信する予定であったが、現状ではあまり活用できていない状況であった。そこで、前部会の活動方針を継承し、「一般の方へ」のページに、会員のページでのみ閲覧可能なパンフレットやDVDを移設することを検討した。また、「メディアの方へ」のページについては、日病薬の定例記者会見が実施されていないことを鑑み、「薬学生の方へ」に変更し、薬学生が病院薬剤師を目指すような、病院薬剤師の魅力が伝わるようなページを作成するよう検討することとした。

11. 調査研究事業への取り組み

(1) 学術小委員会調査研究

平成26年度の学術小委員会は、新規に3小委員会を立ち上げ、昨年度から継続している5件の研究課題と合わせて8小委員会を編成して調査研究を行った。各小委員会の研究成果報告は、平成26年9月26日（金）に名古屋市の名古屋国際会議場で開催した「病院薬局協議会/学術フォーラム」で発表した。病院薬局協議会/学術フォーラムへの参加者は290名であった。

また、平成27年度の学術小委員会の調査研究課題は、10月下旬に日病薬ホームページ、11月初旬に日病薬誌を介して新規申請募集を行った。募集する領域は、「地域連携・在宅医療を通じた地域包括ケアシステムの構築に係る研究」、「医療費削減および医療の効率化に資する研究」、上記領域に該当しないテーマで、本会の目的に沿った調査・研究」の3領域としたところ、4件の新規研究課題と4件の継続申請があった。

平成27年2月14日（土）の理事会で平成27年度学術小委員会継続・新規申請について協議したところ、新規1件、継続4件、計5件の研究課題が承認された。

(2) 病院薬剤部門の現状調査

「病院薬剤部門の現状調査」は、病院薬剤師業務の現状及び経年変動、病院における薬剤師の病棟配置の実態把握に関わる項目について調査することを目的とした基礎的調査で、会務遂行の際の参考資料とするとともに、診療報酬改定の要望を行う際の根拠となるデータとしても活用され、会務運営上からも最

も重要な意義をもつ調査である。

平成 26 年度は、日病薬会員が所属する医療機関のうち 20 床以上を有する 6,626 施設と日病薬会員が所属していない医療機関のうち 20 床以上を有する 1,890 施設を合わせた合計 8,516 施設を調査対象施設とし、回答期限を平成 26 年 7 月 31 日として調査票を発送した。

回答施設数は 4,094 施設で回答率は、48.1%。内訳は、会員施設は 3,744 施設で回答率が 56.5%、非会員施設は 350 施設で回答率は 18.5%であった。

なお、回答は郵送による回答が全体の 28%、オンラインによる回答が 72%であった。調査票の入力集計データを基に、100 床当たりの薬剤師数と病院種別の関係、1 施設当たりの病棟業務時間と 100 床当たりの薬剤師数の関係、病棟薬剤業務実施加算業務の実施施設の割合（年度別比較）、医政局長通知業務の実施施設の割合（年度別比較）等の解析を行った。集計結果は、日病薬誌に掲載すべく準備を行うとともに、都道府県病院薬剤師会での活用を目的として、データの希望があった都道府県病院薬剤師会には会長宛に送付した。

12. 会員の増加に向けた取り組み

(1) 非会員施設に対する会員増加対策

非会員施設を対象とした会員の増加対策の一環として、病院に勤務する薬剤師の組織率を向上するために、診療所委員会・各都道府県病院薬剤師会と連携し、本会の活動内容等について示した「日本病院薬剤師会入会のご案内」のリーフレットを薬剤師が在籍していると考えられる診療所のうち約 520 施設に送付し、入会していただくよう積極的に働きかけた。

(2) 新卒薬剤師に対する会員増加対策

近年、薬剤師の増員を必要としている医療機関が増えている状況から、平成 25 年度から各都道府県病院薬剤師会と連携して、組織強化推進部員、中小病院委員会委員及び薬系大学がある県の病薬会長、副会長、理事等の役員が私立の薬系大学を訪問し、学生（4 年・5 年）及び進路指導にあたる教職員を対象として、本会で作成した「病院薬剤師への招待」とするスライド、「病院薬剤師として大学での学習・実習経験を活かしてみませんか！」とするリーフレットを活用して、病院薬剤師の業務等についての講演を行った。

平成 26 年度は、16 校を訪問して約 2,600 名の学生等を対象として行うとともに、説明用スライドに中小病院の特徴を紹介したスライドを追加した。

なお、講演に用いたスライド及びリーフレットは、本会ホームページの「パンフレットポスター等」のコーナーに掲載している。

(3) 都道府県病院薬剤師会との連携

中小病院委員会、療養病床委員会が主にブロック学術大会開催時に実施している各都道府県病院薬剤師会中小病院、療養病床担当者連絡会議の一部に組織強化推進部員が出席し、病院薬剤師の充足状況も含めた各病院の状況把握、要望等についての意見交換を行った。

13. 医薬品情報の適正化への取り組み

(1) インタビューフォーム記載内容の検討

インタビューフォーム検討会では、年に4回薬価収載される新医薬品のインタビューフォームに記載された医薬品情報の適正化の内容等について協議している。同検討会は、平成26年度は平成26年6月27日（金）、9月9日（火）、11月21日（金）、2月2日（月）の4回開催し、合計57成分、90品目のインタビューフォームの記載内容について検討を行った。同検討会での問題点及び指摘事項は、該当企業にフィードバックして改善すべき事項は検討するよう依頼している。

(2) 病院薬剤師業務への医薬品リスク管理計画の利活用

医薬品リスク管理計画（RMP：Risk Management Plan）は、医薬品の製造販売業者の責任で作成するもので、個別の医薬品毎に、重要な特定されたリスク、重要な潜在的リスクや不足情報（安全性検討事項）、市販後に実施される情報収集活動（医薬品安全性監視活動）、医療関係者への情報提供や使用条件の設定等の医薬品のリスクを低減するための取り組み（リスク最小活動）をまとめたものである。

医療機関においてもRMPの利活用が始まってはいるが、RMPを実務に生かしきれていないという現状が伺えたことなどから、既に公開されている医薬品のRMPについて調査し、平成26年12月15日付で本会のホームページに「病院薬剤師業務への医薬品リスク管理計画の利活用について」とするテーマで新しい医薬品情報源であるRMPの紹介とともに、病院薬剤師業務へのRMPの利活用についての提言を行った。

(3) 医薬品適正使用情報等の配信

厚生労働省から発出された使用上の注意の改訂、重篤な副作用発現に関する情報、製薬企業からの「安全性速報」、医薬品適正使用情報等の各種文書、医薬品医療機器総合機構から適正使用に関する情報は、ホームページのトップ画面の「最新情報」のコーナーに掲載して、会員への情報提供と周知に努めてきた。

また、平成26年度には「医薬品・医療機器等安全性情報」をNo.312からNo.321の10件をホームページに掲載した。

(4) 後発医薬品品質情報の配信

後発医薬品品質情報は、国立医薬品食品衛生研究所に設置されたジェネリック医薬品品質情報検討会で検討されたものであるが、平成26年4月から厚生労働省医薬食品局審査管理課の編集・発行により「後発医薬品品質情報 No.1」が発刊されたことから、ホームページのトップ画面に「後発医薬品品質情報」とするバナーを設けた。平成26年度は4月と12月にあわせて2件の後発医薬品品質情報を配信した。

14. プレアボイド報告への取り組み

プレアボイド報告は、医薬情報委員会プレアボイド報告評価小委員会で積極的に取り組んでおり、同委員会でプレアボイド報告の評価、薬学的患者ケアの

解析を行い、優良事例はホームページで公開し、日病薬誌“プレアボイド広場”に掲載して会員にフィードバックを行っている。

プレアボイド報告件数は、平成 27 年 3 月に平成 25 年度の件数が報告されたが、様式 1（副作用重篤化回避）が 743 件、様式 2（副作用未然回避）が 30,037 件で合計 30,780 件であった。この実績は、平成 24 年度の報告件数の 23,701 件を約 7,000 件上回り、初めて 3 万件を超え、これまでの最多件数となった。

なお、プレアボイド報告の中に処方設計支援、用量最適化による治療効果増大、治療継続性向上などの成果報告が増加傾向にあることから、プレアボイド報告評価小委員会では、処方設計支援や治療効果増大に寄与した報告は、様式 3（新様式）を新設して評価・解析することとして、様式の内容等について検討を行った。

15. 規模別・機能別薬剤師業務に関する取り組み

(1) 療養病床委員会

①療養病棟での病棟薬剤業務推進のためのセミナーとして、療養病床委員会セミナーを「療養病棟薬剤師業務のさらなる質的向上と患者の QOL 向上を目指す」とするテーマで平成 26 年 7 月 27 日（日）に慶應義塾大学薬学部芝共立キャンパスで開催した。

②平成 25 年度に、療養病棟における入院日から 5 週目以降の病棟薬剤業務の効果を立証するため「療養病床における病棟薬剤業務に関する調査」を実施したが、その調査結果を「療養病床における病棟薬剤業務に関する全国調査報告－病棟薬剤業務が薬物療法の質および医療安全に与える影響について－」とする報告書としてまとめ、日病薬誌第 50 巻 9 号（2014.9 月）に掲載して会員に周知した。

③平成 26 年度から、「病院薬剤部門の現状調査」に、「療養病床調査」として、療養病床の該当患者、療養病床における薬剤師の関与について、療養病棟での病棟薬剤業務の調査項目を追加した。

(2) 精神科病院委員会

①精神科病棟での病棟薬剤業務推進のためのセミナーとして、精神科病院委員会セミナーを「精神疾患患者とその家族へのさらなる関わり～入院から外来まで」とするテーマで平成 26 年 9 月 7 日（日）に長井記念館地下ホールで開催した。

②平成 25 年度に、精神科病棟における入院日から 5 週目以降の病棟薬剤業務の効果を立証するため「精神科病棟における病棟薬剤業務に関する調査」を実施したが、その調査結果を「精神科病棟における病棟薬剤業務に関する全国調査」とする報告書としてまとめ、日病薬誌第 50 巻 9 号（2014.9 月）に掲載して会員に周知した。

(3) 診療所委員会

①平成 26 年 9 月 27 日（土）に名古屋国際会議場で開催された日本医療薬学会

年会において、日本病院薬剤師会診療所委員会と全国診療所薬剤師協議会との共催により、「患者のために、外来診療で薬剤師は何ができるか？」とするテーマで診療所に勤務する薬剤師を含む5名のパネラーによるシンポジウムが行われた。

②診療所に勤務する薬剤師の会員増加対策の一貫として、診療所委員会が組織強化推進部・都道府県病院薬剤師会と連携して薬剤師が在籍していると考えられる診療所のうち約520施設に日本病院薬剤師会への入会案内等を送った。

③診療所に勤務する薬剤師の業務実態を明らかにするとともに、今後の診療所に勤務する薬剤師の役割を明確化することに活用するために、「診療所薬剤部門の現状調査」を平成27年1月22日に会員施設である560施設の診療所に調査票を郵送した。回答の締切日は、2月20日としたが、283施設から回答があり回答率は約50%であった。現在、調査結果を集計しているところである。

(4) 中小病院委員会

①中小病院委員会が中心となって編集した「病院薬剤師業務推進事例集4―病棟業務・外来業務のさらなる展開 中小病院の実践事例を中心に―」（発行元：株式会社薬ゼミ情報教育センター）が平成27年3月に出版された。この事例集は、病院薬剤師業務の今後の展開、病棟薬剤業務への取組み、医師と協働で行う薬物治療管理への取組みの3部構成からなっており、62の豊富な実践事例で「病棟薬剤業務」等への取組み方法、新しい薬剤師業務として「医師等と協働で行う薬物治療管理」を具体的に紹介しており、薬剤業務の充実と今後の更なる展開をする上で大いに参考となる。

②中小病院の薬剤師が取り組むべき業務内容・取り組み方法等を提示することを目的としたセミナーとして、中小病院実践セミナーを「薬物療法を質の向上を目指して」とするテーマで6月14日（土）と11月1日（土）の2回開催した。

③新卒薬剤師に対する会員増加対策の一環として、各都道府県病院薬剤師会と連携して、組織強化推進部員と中小病院委員会委員が協働で薬系大学を訪問し、学生及び進路指導にあたる教職員を対象とし、病院薬剤師業務概要等について示したスライド、リーフレットを用いて、病院薬剤師の魅力、業務等について講演を行い、卒業後に病院薬剤師になるよう勧誘活動を行った。

16. 表彰関係等

(1) 日病薬賞、病院薬学賞、功労賞の表彰

平成26年度の実績は、日本病院薬剤師会賞3名、病院薬学賞2名、功労賞7名であり、表彰は平成26年6月21日（土）に長井記念館地下ホールで開催した第49回通常総会において行った。

(2) 学術奨励賞の表彰

学術奨励賞の受賞者は5名であり、表彰は平成26年9月26日（金）に名古屋市の名古屋国際会議場で開催した病院薬局協議会／学術フォーラムにおいて行った。

(3) 江口記念がん優秀論文賞・活動賞の表彰

江口記念がん優秀論文賞・活動賞は、がん専門薬剤師部門の発展にご尽力された故・江口久恵氏（元日本病院薬剤師会理事）のご遺族から戴いたご寄附をもとに、本会会員の“がん領域”における研究・教育の推進を支援することを目的として平成24年度に創設されたものである。

平成26年度の江口記念がん優秀論文賞は、選考委員会で選考した結果1名が受賞し、表彰は学術奨励賞と同日に行った。なお、江口記念がん優秀活動賞は応募者がいなかった。

(4) 名誉会員及び有功会員の委嘱

平成26年度名誉会員は、第49回通常総会で1名、第50回臨時総会で2名の委嘱が承認され、感謝状と記念品を贈呈した。

有功会員は、各理事会で合計20名の委嘱が承認され、感謝状と記念品を贈呈した。

Ⅱ. 教育・研修等関連事業

1. がん薬物療法認定薬剤師研修

がん薬物療法認定薬剤師研修事業は認定申請資格により本会が認定する研修施設において3ヵ月間の実務研修を行った。平成26年度は第1期（平成26年9月8日（月）～11月21日（金））に29名が20施設、第2期（平成27年1月5日（月）～3月20日（金））に54名が31施設で研修を修了した。

2. がん専門薬剤師集中教育講座

がん専門薬剤師集中教育講座は、がん専門薬剤師研修事業講義研修の一環として研修施設内で実施する3ヵ月間の実務研修における講義研修を補完することを目的として実施するとともに、がん薬物療法認定薬剤師認定者を対象とした講習会であり、日本医療薬学会との共催で平成26年度は4回開催し、合計1,838名が受講した。

なお、本講座の開催日、受講者等の実績については次のとおりである。

- ① 第1回：6月14日（土）・15日（日）京都大学桂キャンパス船井哲良記念講堂で開催。455名が受講。
- ② 第2回：8月9日（土）・10日（日）慶應義塾大学日吉キャンパス藤原洋記念ホールで開催。455名が受講。
- ③ 第3回：12月6日（土）・7日（日）九州大学医学部百年講堂で開催。460名が受講。
- ④ 第4回：平成27年3月21日（土）・22日（日）東京医科歯科大学M&Dタワー一鈴木章夫記念講堂で開催。468名が受講。

3. 感染制御専門薬剤師講習会

感染制御専門薬剤師講習会は、認定者及びこれから認定を取得しようとする会員を対象としたもので広島、仙台、東京の3会場で開催し、合計1,038名が受講した。

第1回目は、平成26年5月24日（土）に広島県JAビルで開催し、331名が受講した。第2回目は、平成26年11月1日（土）にTKPガーデンシティ仙台で開催し、243名が受講した。第3回目は、平成27年1月10日（土）に慶應義塾大学日吉キャンパス藤原洋記念ホールで開催し、464名が受講した。

4. 精神科薬物療法認定薬剤師認定講習会

精神科薬物療法認定薬剤師講習会は、兵庫、東京、福岡の3会場で開催し、合計549名が受講した。第1回目は、平成26年6月1日（日）に神戸学院大学で開催し、173名が受講した。第2回目は、平成26年10月19日（日）に星薬科大学で開催し、230名が受講した。第3回目は、平成26年12月21日（日）に九州大学医学部百年講堂で開催し、146名が受講した。

5. 妊婦・授乳婦専門薬剤師養成研修

妊婦・授乳婦専門薬剤師養成研修は、認定申請資格により日病薬が認定する研修施設において「模擬妊婦・模擬授乳婦とのロールプレイ」を含めたカウンセリング技術等や、情報評価スキルの確認トレーニング等の実技研修を40時間以上履修することが義務づけられている。平成26年度は、通算して第11期（平成26年6月から8月）に12名が4施設で養成研修を履修した。第12期（平成26年12月から平成27年2月）は、12名が4施設で養成研修を履修した。

6. 妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師講習会

妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師講習会は、東京、大阪の2会場で開催し、合計436名が受講した。第1回目は、平成26年5月17日（土）・18日（日）に星薬科大学で開催し、258名が受講した。第2回目は、平成26年11月15日（土）・16日（日）にグランフロント大阪で開催し、178名が受講した。

7. HIV感染症薬物療法認定薬剤師養成研修

HIV感染症薬物療法認定薬剤師養成研修は、認定申請資格により日病薬が認定する研修施設において「HIV感染症関連の実技研修」を16時間以上履修することが義務づけられている。平成26年度は通算して第7期（平成26年5月から7月）に15名が6施設で養成研修を履修した。

8. 中小病院薬剤師実践セミナー

中小病院の薬剤師が取り組む業務内容・取り組み方法等を提示することを目的とした中小病院薬剤師実践セミナーは、平成26年度は2回開催し、合計190名が受講した。第1回目は、6月14日（土）に慶應義塾大学薬学部芝共立キャンパスで開催し、2題の特別講演、5名のシンポジストによる「薬物療法の質の向上を目指して」とする事例発表を兼ねたシンポジウムを行い、100名が受講した。第2回目は、11月1日（土）に新梅田研修センターGホールで開催し、2題

の特別講演、第 1 回目と同様に 5 名のシンポジストによる「薬物療法の質の向上を目指して」とする事例発表を兼ねたシンポジウムを行い、90 名が受講した。

9. 療養病床委員会セミナー

療養病床委員会セミナーは、「療養病棟薬剤師業務のさらなる質的向上と患者の QOL 向上を目指す」とするメインテーマにより、平成 26 年 7 月 27 日（日）に、慶應義塾大学薬学部芝共立キャンパスで開催し、90 名が受講した。同セミナーは、3 題の特別講演、5 名のシンポジストによる「慢性期医療における薬剤師業務のさらなる質的向上と患者 QOL の向上」とする事例発表を兼ねたシンポジウムと総合討論が行われた。

10. 精神科病院委員会セミナー

精神科病院委員会セミナーは、「精神疾患患者とその家族へのさらなる関わり～入院から外来まで」をメインテーマに、平成 26 年 9 月 7 日（日）に、長井記念館地下ホールで開催し、78 名が受講した。同セミナーは、第 1 部で「精神科薬剤師は何をすべきか?」、「これからの精神医療行政について」の 2 題の特別講演が行われ、第 2 部は「臨床現場における精神科薬剤師業務」とするテーマにより、4 人のシンポジストによる講演が行われ、総合討論が行われた。

11. 新人研修

新人研修は、新人薬剤師が病院・診療所における薬剤師業務、医療を取り巻く環境等について理解し、業務に邁進してもらうことを目的とした研修会であり、平成 26 年度は 5 月 17 日（土）にホテルフロラシオン青山で開催し、206 名が受講した。新人研修では、「新人薬剤師が知っておきたい法律の知識」、「処方せん記載方法をめぐる話題」、「病院薬剤師が必要なコミュニケーション」などの 5 コマの講義が行われた。これらの講義内容は e-ラーニング収録し、配信している。

12. 実務研修会

実務研修会は、平成 26 年度は 9 月 20 日（土）・21 日（日）の 2 日間、長井記念館地下ホールで開催し、58 名が受講した。講義は、「病院薬剤師を巡る法的諸問題」、「日病薬生涯研修制度の“これまで”と“これから”」、「医薬品副作用被害救済制度と医薬品副作用報告制度」、「病棟業務における実践事例の紹介」、「臨床研究における倫理と研究者のプロフェッショナルリズム」など 2 日間で 6 コマが行われ、併せて、グループ討論を行った。その講義内容のうち、4 コマを e-ラーニング収録し、配信している。

13. CRC 養成研修会

CRC 養成研修会は、第 17 回目として平成 26 年 8 月 25 日（月）～27 日（水）の 3 日間、日本薬学会長井記念ホールで開催し、139 名が受講した。また、フォローアップ研修会は平成 27 年 3 月 6 日（金）・7 日（土）の 2 日間、長井記念館地下ホールで開催し、120 名が受講した。今回の研修会は、初級者の CRC を対象に GCP や治験・臨床研究に関与する CRC の業務を中心とした講義を行い、イン

フォームドコンセント・データマネジメント及び CRC 業務の事例を題材としたワークショップを企画した。本研修会は、薬剤師だけでなく、看護師や検査師等の他職種の参加もあり、治験や臨床研究に携わる CRC の知識や技能の修得を図った。

14. CRC と臨床試験のあり方を考える会議

第 14 回 CRC と臨床試験のあり方を考える会議は、「臨床試験支援財団」の主催で日本臨床薬理学会、日本病院薬剤師会、日本看護協会、日本製薬工業協会、日本 SMO 協会、日本 CRO 協会の共催により、平成 26 年 10 月 4 日（土）・5 日（日）の 2 日間、「響け、未来の医療へ！プロフェッショナルリズムのハーモニー」とするテーマで浜松市にあるアクトシティ浜松で開催された。同会議は、本会の臨床研究推進委員会委員がプログラム委員会、運営委員会の委員として加わり、同会議の企画・運営、プログラムの作成等に当たってきた。今回の同会議は、教育講演 7 件、シンポジウム 11 件、講義・演習 4 件、共催セミナー 4 件などが行われ、約 2,900 名が参加した。

なお、平成 27 年度は 9 月 12 日（土）・13 日（日）に、神戸市の神戸国際展示場で開催されることになっている。

15. 薬剤師のための臨床研究セミナー

薬剤師のための臨床研究セミナーは、薬剤師が臨床研究を実施するうえで、倫理的手続きなど必要な事項を習得することと、臨床研究の立案から終了までに知っておくべきポイントを理解することを目的としたものである。平成 26 年度は、「病院・薬局薬剤師・薬学部臨床系教員のための臨床研究セミナー 2014」として、平成 26 年 11 月 22 日（土）に品川フロントビル会議室で開催し、143 名が受講した。

昨年度から、参加対象者を病院、大学だけでなく薬局薬剤師にも拡大し、保険薬局の立場からの臨床研究の講演が行われるとともに、平成 26 年末に文部科学省と厚生労働省から、人を対象とする医学系研究の実施にあたり、全ての関係者が遵守すべき事項について定めた「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が制定されることから、「新指針への対応へのポイント」とするテーマで同倫理指針が正しく理解されるよう解説を行うとともに、研究計画立案及び臨床統計の知識や技能の修得を図った。

16. 治験事務局セミナー

治験事務局セミナーは、治験に関わる事務局業務及び事務局担当者を対象とした教育・研修を目的としたものである。平成 26 年度は、“臨床試験の質を確保するためには”とするテーマで、平成 26 年 11 月 21 日（金）に慶應義塾大学薬学部芝共立キャンパスで開催し、136 名が受講した。同セミナーは、厚生労働省医政局研究開発振興課の担当官から「臨床研究・治験の活性化・推進に向けた国の取り組み」とする講演、医療機関の治験管理部門担当者から「精度管理に対する医療機関での対応」、「利益相反 (COI) マネジメント」とする講演、「RBM に対する考え方」について医学統計学の専門家、QMS、CRO の立場から 3 名の講師による講義が行われた。

17. 病院診療所薬剤師研修会

病院診療所薬剤師研修会は、日本薬剤師会主催で、日本病院薬剤師会及び日本薬剤師研修センターと各会場の都道府県薬剤師会又は病院薬剤師会の共催で開催している。

平成 26 年度は、「これからの病院・診療所薬剤師業務を考える」とするテーマにより、7月12日(土)から11月9日(日)の期間に、2日間の日程で広島、仙台、札幌、東京、名古屋、大阪の6箇所の会場で開催し、本会の役員及び関係者が講師となり講義を行った。

18. 放射性医薬品取り扱いガイドライン講習会

放射性医薬品取り扱いガイドライン講習会は、日本核医学会、日本核医学技術学会、日本診療放射線技師会、日本病院薬剤師会の4団体により策定された「放射性医薬品取り扱いガイドライン」を正しく理解し、放射性医薬品の基礎知識、放射性医薬品の取り扱い等を習得することを目的としたものである。平成26年度には4回開催され、合計360名が受講した。

なお、本講習会の開催日、受講者等の実績については次のとおりである。

- ① 第1回：4月27日(日)秋葉原UDXカンファランスで日本核医学会主催により開催。128人受講。
- ② 第2回：7月12日(土)広島大学医学部臨床講義棟で日本診療放射線技師会主催により開催。57人受講。
- ③ 第3回：11月9日(日)大阪市立総合医療センターさくらホールで日本核医学技術学会主催により開催。106人が受講。
- ④ 第4回：平成27年1月25日(日)日本薬学会長井記念館地下ホールで本会主催により開催。69人が受講。

Ⅲ. 国際交流関連事業

1. 国際薬剤師・薬学連合国際会議(FIP)への参加

第74回国際薬剤師・薬学連合国際会議は、「Access to Medicines and Pharmacists Today, Better Outcomes Tomorrow」をメインテーマとして、平成26年8月31日(火)から9月4日(月)の日程でタイのバンコクで開催され、6つのトピックスをメインとした73のシンポジウムやワークショップが企画された。今回の会議では、Personalized Medicine Pharmacokinetics and Pharmacodynamics at the point-of-care Organised by the FIP SIG on PK/PD & Systems Pharmacology において、増田 智先(九州大学病院 教授・薬剤部長)氏が「Population-based methods to guide dosage adjustments」とする演題名で講演を行った。

Hospital Pharmacy Section のポスター発表は99演題であった。優秀ポスター賞は2題選ばれ、その内の1演題は九州大学病院の池末裕明氏(演題名：Efficacy and safety of aprepitant in Japanese patients receiving high-dose chemotherapy followed by allogeneic hematopoietic stem cell transplantation)が受賞された。

また、本会は平成25年度からFIPの正会員となったことから、Council Meetingに参加した。FIPは今後、平成27年度にデュッセルドルフ(ドイツ連邦共和国)、平成28年度は、ブエノスアイレス(アルゼンチン共和国)で開催される予定で

ある。

今回の会議では、タイの政治情勢も影響したためか日本からの参加者（事前登録 55 名）は、比較的少なかった。

2. 第 49 回ミッドイヤー臨床薬学会議（ASHP）への参加

第 49 回ミッドイヤー臨床薬学会議は、平成 26 年 12 月 7 日（月）から 12 月 11 日（木）の日程でアナハイム（アメリカ合衆国）において開催された。平成 26 年度の参加助成については日病薬誌、日病薬ホームページで募集したところ 1 名から申請があり、国際交流委員会で書類審査を行い、参加助成者として八木達也先生（浜松医科大学医学部附属病院）演題名「Clinical impact of antibiotics on anticoagulation ability in patients receiving warfarin」を選考し、7 月 19 日（土）に開催した理事会において参加助成することが承認された。

この研究は、抗菌薬の種類や相互作用のメカニズムの違いによるワルファリンの抗凝固能に与える抗菌薬の影響についてポスター発表したものである。

3. 海外からの研修生等の受け入れ

JICA 集団研修病院薬学コースは、独立行政法人国際協力機構（JICA）の委託を受けて国際医療技術財団（JIMTEF）と日病薬が連携して、1994 年度から 2013 年度までの 20 回にわたり、開発途上国の病院薬剤師 166 名を受け入れ、講義研修及び実技見学研修を実施してきた。平成 26 年度は、開発途上国からの応募がなかったために、実施されなかった。

4. 諸外国の病院薬剤師との交流

(1) 中国の病院薬剤師との交流

中国の病院薬剤師と病院の経営者（医師）等の 20 名は、平成 26 年 6 月 25 日（水）10 時に日本病院薬剤師会を訪問し、日病薬会長、副会長、国際交流委員会委員長等と主として医療安全等について意見交換を行った。本会からは、日本における病院薬剤師業務の概要、薬学教育の変遷、医療安全対策の取り組みについて事務局より説明を行った。中国からは、中国の病院薬剤部における医療安全に対する取り組み等についての説明があり、相互に医療安全対策について意見交換が行われた。

中国では、日本の病院における医療安全に対する取り組み等に非常に関心が高いということから、NTT 東日本関東病院薬剤部（東京都内）を訪問し、医療安全に対する取り組みの実践等を見学した。

(2) 韓国病院薬剤師会との交流

日本医療薬学会年会前日の平成 26 年 9 月 26 日（金）18 時から 19 時 15 分の時間に名古屋市内のホテルにおいて、韓国病院薬剤師会と日本病院薬剤師会による意見交換会を開催した。韓国側は、会長、副会長、国際交流委員会委員長、事務局長と通訳の 5 名。本会からは会長、副会長、専務理事、国際交流委員会委員長、事務局長の 5 名が出席した。

本会からは、日本の病院数及び薬剤師数の推移、事業概要等について説明を行い、韓国側からは韓国病院薬剤師会の概要、本会と意見交換会を設けた趣旨

等について説明が行われ、病院薬剤師の業務の現状等について相互に意見交換が行われた。今回の意見交換会を通して、韓国病院薬剤師会と日本病院薬剤師会はそれぞれに開催するシンポジウムに参加するなど定期的に学術交流をもつことで意見が一致した。

(3) 日中韓シンポジウムへの参加

平成 26 年 9 月 27 日（土）に名古屋市内の名古屋国際会議場で開催された第 24 回日本医療薬学会年会における「International Symposium」は、“Aiming at innovation of pharmaceutical health” とするテーマで、日病薬と日本医療薬学会の国際交流委員会により開催し、日本 1 名、韓国 1 名、中国 2 名の合計 4 名のシンポジストにより発表が行われ、相互に意見交換を行うなど交流を図った。

5. がん薬物療法認定薬剤師、がん専門薬剤師海外派遣事業への取り組み

本事業は、がん薬物療法認定薬剤師、がん専門薬剤師を米国に派遣し、米国のがん専門病院において研修及び情報交換を行うとともに、国際シンポジウムへ参加して海外の高度な薬物療法等についての知識・技術を学ぶことを目的としたものである。また、本事業は小林がん学術振興会が平成 21 年度から実施していたが、平成 27 年度からは小林がん学術振興会の助成金により日本病院薬剤師会が実施することになった。

本事業を実施するにあたり、本会に「海外派遣事業選考特別委員会」を設置し、派遣するがん薬物療法認定薬剤師、がん専門薬剤師を選考する際の「海外派遣事業選考規程」を策定するとともに、本会のホームページに平成 27 年 2 月 26 日付で本事業への公募を掲載した。今後の予定は、4 月末に応募を締切、5 月末に応募者の選考会議を開催して派遣者を決定する予定である。

なお、研修は米国のがん専門病院（Memorial Sloan-Kettering Cancer Center）での実地研修と国際シンポジウム（The Chemotherapy Foundation Symposium: New York City）への参加とし、11 月初旬を予定している。

IV. 関連団体等への協力(役員等)

日病薬役員で関連学会・団体の役員等兼務者は次の通り。
(平成 27 年 3 月 1 日現在)

1. (公社) 日本薬剤師会
相談役：土屋副会長. 常務理事：川上常務理事.
2. (一社) 日本医療薬学会
会頭：佐々木常務理事
副会頭：奥田理事. 松原副会長
理事：北田会長、川上常務理事、大森理事、山田理事
3. (公財) 日本薬剤師研修センター
理事：北田会長.
4. (一財) 日本医薬情報センター
評議員：折井理事、林理事.
5. (一社) 薬学教育協議会
理事：北田会長. 評議員：松原副会長.
6. 薬学共用試験センター
理事：松原副会長.
7. (一社) 薬学教育評価機構
理事：北田会長. 総合評価評議員：松原副会長.
8. (一社) 日本病院会
参与：北田会長.
9. (公財) 日本医療機能評価機構
評議員：北田会長. 評価委員：松原副会長.
10. (公財) 国際医療技術財団
理事：北田会長.
11. 日本栄養療法推進協議会
理事：木平副会長.
12. (一社) 日本臨床救急医学会
理事：眞野常務理事.
13. (公財) MR 認定センター
評議員：佐藤副会長.
14. (一社) 医療情報システム開発センター
理事：土屋副会長.